

平成 22 年 度

事 業 計 画 及 び  
収 入 支 出 予 算 書

財団法人静岡市文化振興財団



# 平成 22 年度 財団法人静岡市文化振興財団 経営方針

平成 22 年 4 月 1 日から

平成 23 年 3 月 31 日まで

公益法人制度改革の実施により、平成 20 年 12 月 1 日以降 5 年以内に、一般財団法人か公益財団法人への移行が必要とされ、当財団としても公益財団法人への早期移行を余儀なくされている。

また、静岡市において、外郭団体のあり方について今後の取り組み方針が示され、より自主的、自立的な経営基盤の確立が明確化された。

一方、指定管理施設は、今年度から静岡アートギャラリーの閉館に伴い、静岡市美術館と静岡市東海道広重美術館が新たに加わり、19 施設の指定管理者となった。

今後においてもより安定した財団の経営と寄附行為の目的達成のため、「経営改革推進計画」の実践にあたり、今年度は次の取り組みを行う。

## 平成 22 年度重点項目

### 1 公益法人制度改革への取り組み

#### (1) 公益財団法人への早期移行

公益財団法人への移行にあたっては、様々な問題点をクリアし、県の認可が必要となる。

また、静岡市における外郭団体の取り組み方針と併せ、関係機関との調整を密にし、平成 23 年度中の移行申請を目指す。

### 2 今後の指定管理に向けた取り組み

#### (1) 財団本来の独自事業の実施

市民の文化の振興に関する調査、研究及び資料、情報の収集・提供を行う。

#### (2) 指定管理者制度の継続指定への対応

既指定管理施設の継続指定に向け、次の取り組みを行う。

- |               |                                    |
|---------------|------------------------------------|
| ① 顧客満足度の充実    | アンケート調査の実施、投書箱の設置及び対応              |
| ② 経営効率（コスト削減） | 事務事業の見直し                           |
| ③ 利用者サービスの向上  | アンケート調査の実施、投書箱の設置及び対応、施設改善・改修の実施   |
| ④ 企業メセナとの連携   | 企業の協賛獲得、企業との共催事業の実施                |
| ⑤ 大学・企業との連携   | 大学、企業との協働事業などの実施                   |
| ⑥ 財団職員定数の見直し  | プロパー職員の増員・充実                       |
| ⑦ 財団本部の強化     | 組織強化のため統括課の充実、チケット販売・広報・事業の一元管理の検討 |

### (3) 各館等の重点目標の達成

各館等の重点目標について、達成できるような取り組みを行う。

| 名称          | 重点目標   |
|-------------|--|
| 統括課         | 公益財団法人への早期移行、市民との協働及び行政・各文化施設との連携による人材育成の促進                          |
| 静岡市民文化会館    | 歌舞伎事業入場率（販売率）90%達成   |
| 静岡市清水文化センター | 自主事業の平均入場率 80%達成   |
| 静岡音楽館       | 自主事業の平均入場率 70%達成、施設の平均利用率 75%以上の達成                                   |
| 静岡科学館       | 来館者数 24 万人、る・く・るクラブ登録 6,000 人、事業開催 130 回、サイエンスフェスティバル in る・く・る 4 日実施 |
| 葵生涯学習センター   | 自主事業の受講者充足率 80%、センターだより発行と祭の実施                                       |
| 西部生涯学習センター  | 自主事業の受講者充足率 80%、センターだより発行と祭の実施                                       |
| 南部生涯学習センター  | 自主事業の受講者充足率 80%、センターだより発行と祭の実施                                       |
| 東部生涯学習センター  | 自主事業の受講者充足率 80%、センターだより発行と祭の実施                                       |
| 長田生涯学習センター  | 自主事業の受講者充足率 80%、センターだより発行と祭の実施                                       |
| 北部生涯学習センター  | 自主事業の受講者充足率 80%、センターだより発行と祭の実施                                       |
| 藁科生涯学習センター  | 自主事業の受講者充足率 80%、センターだより発行と祭の実施                                       |
| 大里生涯学習センター  | 自主事業の受講者充足率 80%、センターだより発行と祭の実施                                       |
| 西奈生涯学習センター  | 自主事業の受講者充足率 80%、センターだより発行と祭の実施                                       |
| 駿河生涯学習センター  | 自主事業の受講者充足率 80%、センターだより発行と祭の実施                                       |
| 美和生涯学習センター  | 自主事業の受講者充足率 80%、センターだより発行と祭の実施                                       |
| 南部勤労者福祉センター | 自主事業の受講者充足率 80%、センターだより発行と祭の実施                                       |
| 小鹿老人福祉センター  | 自主事業の受講者充足率 80%、センターだより発行と祭の実施                                       |
| 静岡市東海道広重美術館 | 年間総入場者数 5 万人達成   |
| 静岡市美術館      | 年間総入場者数 8 万人達成   |

### (4) 財団職員の育成

市民、利用者の顧客満足度の充実のため次の取り組みを行う。

- ① 職員研修制度の確立 接遇研修の実施、職員業務必携、経理実務マニュアルの作成及び研修の実施
- ② 業務改善提案制度の実施 市民サービス、業務能率、経費節減の効果

# 平成 22 年度 財団法人静岡市文化振興財団 事業計画

平成 22 年 4 月 1 日から  
平成 23 年 3 月 31 日まで

## I 事業運営の基本方針

財団の基本理念「魅力ある静岡文化の継承、創造、発展に寄与する」の実現のため、次の五つの基本方針を持って財団運営を行う。

- ① 協働・・・市民とともに
- ② 事業・・・感動を生み出す
- ③ 育成・・・ともに学び、育つ
- ④ 環境・・・文化活動をしやすい環境整備
- ⑤ 情報・・・文化情報の拠点

## II 事業

### 1 市民の文化活動の振興に関する事業

市民に文化活動の機会と学習の場及び多くの芸術文化に接する機会や発表の場を提供するとともにその支援を行い、市民の文化活動の振興を図る。

#### (1) 文化活動振興事業

- ア Hot ひといきコンサートの開催
- イ 静岡市民文化祭の開催
- ウ 伝統芸能ワークショップ「伝統文化寺子屋」の開催
- エ 市民芸能発表会の開催
- オ 静岡市民文芸の募集及び文芸誌の発行
- カ ファミリー小劇場の開催

#### (2) 静岡市民文化会館事業

- ア 「松竹大歌舞伎」の開催
- イ 「大道芸 in シアター」の開催
- ウ 「演劇カタログ 2011」の開催
- エ 「コンドルズ静岡公演」の開催
- オ 「現代美術展」の開催
- カ 各種普及事業の開催
  - ・シネマ歌舞伎 他
- キ 財団内連携事業の実施
  - ・ダンスワークショップ、演劇ワークショップ 他

- ク 他団体との共同開催事業の実施
- ケ 貸館事業

(3) 静岡市清水文化センター事業

- ア 「お豆腐狂言」の開催
- イ 「しみずファミリーコンサート」の開催
- ウ 「落語公演」の開催
- エ 「演劇カタログ 2011」の開催
- オ 各種普及事業の開催
  - ・夏の子ども演劇ワークショップ 他
- カ 財団内連携事業の実施
  - ・リコーダー講座 他
- キ 他団体との共同開催事業の実施
- ク 貸館事業

(4) 静岡音楽館事業

- ア コン서트シリーズの開催
  - ・第1期 「オーケストラを聴こう 生誕 200 年 シューマン：交響曲全集 I」 他
  - ・第2期 「AOI・レジデンス・クワルテット 子どものための弦楽四重奏」 他
  - ・第3期 「奥州平泉・毛越寺の法会」 他
- イ コン서트関連講演会の開催
- ウ 人材発掘事業「静岡の名手たち」オーディションの開催
- エ 企画募集事業の実施
- オ 講座事業の実施
  - ・「子どものための音楽ひろば」
  - ・「ピアノ伴奏法講座」
- カ 市内小・中学校との連携による体験・鑑賞の機会の提供
- キ 生涯学習センター連携事業
- ク 貸館事業

(5) 静岡科学館事業

- ア 常設展示物の体験支援及び解説
- イ 自由参加事業の開催
  - ・サイエンスショー、わくわく科学工作 他
- ウ 募集制の教室の開催
  - ・科学教室、理数大好き教室 他
- エ ショー、講演会の開催
  - ・プレミアムサイエンスショー
  - ・女性のためのサイエンスパフォーマー養成プロジェクト

- ・科学講演会（サイエンスカフェ） 他
- オ 企画展、作品展の開催
  - ・企画展「恐竜展」
  - ・自然ふれあい写真展、理数学習新教材教具体験フェア 他
- カ 学校連携事業の実施
  - ・る・く・るキッズミーティング、る・く・るメッセンジャー講習会 他
- キ 学校団体及び生涯学習センター等への学習支援
  - ・科学館学習、移動科学館 他
- ク 市民ボランティアとの協働
  - ・科学館ボランティア「サイエンス・ナビゲータ」の活動支援、自然科学系市民ボランティア発表会の開催 他
- ケ 大学との連携事業の開催
  - ・ときめき科学ワークショップ
- コ 市民、団体、企業及び行政機関等との協働による事業の開催
  - ・サイエンスフェスティバル in る・く・る 2010（青少年のための科学の祭典第 14 回静岡大会）、しずおかサイエンスアドベンチャー、全日本スーパー土団子選手権 他
- サ 教員研修の支援
  - ・各種教員研修への会場提供及び講師派遣
- シ 情報発信事業
  - ・季刊誌「ふろむ る・く・る」の発行 他

(6) 静岡市生涯学習センター事業

- ア 市民の自発的な学習活動の機会の提供
  - ・生涯学習団体との協働企画事業、しずおか人形劇フェスティバル 2010 他
- イ 生涯学習に関する講座・講演会の開催
  - ・静電気の不思議、おとなのための JAZZ 入門、親子料理教室魚を丸ごと食べよう！ 他
- ウ 地域性を活かした事業の開催
  - ・東部ふるさと歴史探訪、水引で作る菖蒲の花、栽培から始める！こだわり食材 他
- エ 団体との連携協働事業の開催
  - ・財団運営施設との連携事業、複合施設内連携事業、宮大工ウォーキング in 駿河、高校生と楽しむマンドリン 他
- オ まちづくりを推進するための人材育成
  - ・センターまつり、踊らにゃそんそん夜桜乱舞、サークル団体のためのパソコン講座 他
- カ 情報提供及び相談業務の実施
  - ・センターだよりの発行、展示事業 他
- キ 社会教育事業の開催
  - ・高齢者学級「みのり大学」
  - ・女性学級

- (7) 静岡市南部勤労者福祉センター事業
- ア 勤労者その他一般市民の文化教養の向上、健康増進、余暇利用の充実のための講座の実施
    - ・勤労者のためのパソコン講座、勤労者のためのフィットネススクール 他
  - イ 市民への情報提供と相談の実施
- (8) 静岡市小鹿老人福祉センター事業
- ア 高齢者の健康増進及び教養の向上、仲間づくり等の支援のための講座、事業の実施
    - ・高齢者初心者教室（ちぎり絵教室）、高齢者のための郷土史講座（久能山歴史物語） 他
  - イ 市民への情報提供と相談の実施
- (9) 静岡市東海道広重美術館事業
- ア 「江戸の花見－広重の描く桜－」の開催
  - イ 「見比べ！広重の東海道五十三次と東海道図屏風」の開催
  - ウ 「変わり種東海道Ⅰ 東海道五十三次漫画絵巻と合筆の東海道」の開催
  - エ 「変わり種東海道Ⅱ 広重と十返舎一九」の開催
  - オ 「静岡市美術館開館応援企画① 浮世絵とジャポニズム」の開催
  - カ 「静岡市美術館開館応援企画② 徳川将軍家と東海道－御上洛東海道より－」の開催
  - キ 「静岡市美術館開館応援企画③ 江戸の東海道と大正昭和の東海道－錦絵と新版画の競演－」の開催
  - ク 展覧会関連事業の実施
- (10) 静岡市美術館事業
- ア 「ポーラ美術館コレクション展 印象派とエコール・ド・パリ」の開催
  - イ 「家康と慶喜展－徳川家と静岡－」の開催
  - ウ 「棟方志功 祈りと旅」展の開催
  - エ 交流事業の実施
  - オ 展覧会関連事業の実施
  - カ 開館前プレ事業の実施
- (11) 静岡音楽館×静岡科学館×静岡市美術館 共同事業
- ア 静岡市美術館開館記念コンサート「印象派の音楽」
  - イ 講演会シリーズ「しずおか駅前文化塾」の展開
  - ウ 静岡市美術館開館記念 科学教室「色の不思議」
  - エ チケット d e スマイル（駅周辺商店街との連携事業）の展開

2 市民の文化の振興に関する資料及び情報の収集及び提供

市内の文化的活動や地域文化に関する情報の収集を行い、情報誌として提供を行う。また、市内で行われる芸術文化行事をはじめ、芸術文化に関する各種情報を市民に提供する。

(1) 文化情報事業

- ア 文化情報誌「街かど」の発行
- イ 静岡文化情報誌「しずおかイベントニュース」の発行

3 市民の文化振興事業に対する助成

経済的な支援をはじめ、リーダー及び団体を育成することにより、市民の文化活動の充実及び振興を図る。

(1) 文化団体等助成

- ア 文化団体が行う文化活動への助成金交付
- イ 市内文化団体との連絡調整事務
- ウ ストリートフェスティバル・イン・シズオカの開催支援

4 文化施設等指定管理者業務および社会教育施設等の管理・運営

各施設の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者の指定を受け施設の管理運営を行う。また、文化財・社会教育施設等における運営事務の一部について受託を受ける。一部の施設では友の会、ミュージアムショップの運営等を行い、施設の設置目的達成の一助とする。

(1) 静岡市文化施設等指定管理者としての管理・運営

- ア 静岡市民文化会館・静岡市清水文化センター
- イ 静岡音楽館
- ウ 静岡科学館
- エ 静岡市生涯学習センター（11館）
- オ 静岡市南部勤労者福祉センター
- カ 静岡市小鹿老人福祉センター
- キ 静岡市東海道広重美術館
- ク 静岡市美術館（5月より指定管理者）

(2) 社会教育施設等の運営事務の一部受託

- ア 芹沢銈介美術館の受付及び展覧会開催事務等
- イ 中勘助文学記念館の受付事務等
- ウ 旧マッケンジー邸の受付事務等
- エ 市民ギャラリー貸館受付事務等

(3) 友の会等の運営

ア 静岡音楽館倶楽部

(4) ミュージアムショップの運営

ア 芹沢銈介美術館

イ 静岡科学館

ウ 静岡市東海道広重美術館

エ 静岡市美術館

(参考) 文化振興財団が管理運営する施設

**1 静岡市民文化会館** 〒420-0856 静岡市葵区駿府町2番90号 TEL251-3751

静岡市民文化会館は、市民文化の向上を図るため、昭和53年11月3日に開館した施設で、1,978人収容の大ホール、1,184人収容の中ホール、360人収容の大会議室をはじめとする7つの会議室、リハーサル室、そして3つの展示室等を備えています。貸館として主に運営していますが、館の自主事業としては毎年、歌舞伎を開催しています。

(財団の管理受託の開始=平成8年4月、平成18年4月より指定管理者)

**2 静岡市清水文化センター** 〒424-0836 静岡市清水区桜が丘町7番1号 TEL354-1311

市民文化会館と同様に市民の文化の向上を目的とし、昭和41年6月1日に大ホール1,520席、昭和53年6月18日に中ホール510席、ギャラリー2室その他会議室、和室、リハーサル室を備え開館しました。毎年の自主事業ではコンサートや映画・美術鑑賞で市民に好評を博しています。

(平成18年4月より文化会館共指定管理者)

**3 静岡音楽館** 〒420-8691 静岡市葵区黒金町1番地の9 TEL251-2200

静岡音楽館は、人の集まるまちづくりと地域文化の振興を図るために平成7年建設された音楽専用ホールで、静岡中央郵便局との合同建物は全国で初めてのものです。パイプオルガンが設置されている618席のシューボックスタイプのホールと最大300人収容可能な講堂、リハーサル室、楽屋等があります。ここでは、全国的にみても質の高い自主事業開催と貸館事業を通して音楽のすばらしさを創造する拠点となるよう努めています。また、コンサートや講座等を通して感性豊かな青少年の育成にも力を入れています。平成21年度地域創造大賞(総務大臣賞)受賞。

(財団の管理受託の開始=平成7年4月、平成18年4月より指定管理者)

**4 静岡科学館** 〒422-8067 静岡市駿河区南町14番25号 TEL284-6960

静岡科学館は、「市民自ら体験することを通して身近な科学に親しみ、及び科学への関心を高める場を提供することにより、市民の創造力および感性の向上に資すること」を目的に、平成16年3月に静岡駅南口再開発ビル エスパティオ8~10階に設けられた施設です。約60点の常設展示物はいずれも参加体験型となっており、それらを生かした展示支援と多彩かつ豊富な事業展開で、全国でも有数の地方科学館としての地位を確立しています。科学を核とした小さな市民のための文化の発信基地として、また、体験を通じて科学の魅力に触れ、科学的な能力を育む場として、多くの市民が集う施設となるよう努めています。

(平成16年3月より指定管理者、平成20年4月より再指定)

**5 静岡市生涯学習センター (11館)**

**葵生涯学習センター** 〒420-0865 静岡市葵区東草深町3番18号 TEL246-6191

葵生涯学習センターは、葵区の中心市街地に位置し、行政機関や商業施設などが集積する地域と、周辺住宅地の交わる場所に立地し、地元住民のほか市街地に集う勤労者や学生など、多様な

層の利用者があります。また、施設が大きく機能も充実しており、交通の便も良いため、市内全域から多様な目的を持った市民に利用されています。

この現状を踏まえ、行政や関係各機関との連携のもと、環境や食育、子育てなど市民全般に係わる課題を取り上げた事業を実施しています。施設を活動拠点としている団体の数も多いので、団体像を的確に把握した上で目的が合致すれば連携し、団体の専門性を活かし、それをまちづくりにつなげる事を目指した事業も積極的に推進しています。同時に、周辺の史跡や里山の自然、地域の人材などを活用し、地域性を重視した事業にも取り組んでいます。

**西部生涯学習センター** 〒420-0068 静岡市葵区田町三丁目 46 番地の 1 TEL255-3960

西部生涯学習センターは、葵区の中心市街地西側に位置し、田町・新富町を核とした地場産業を中心とする職人町をサービスエリアに持ち、地域のまとまりや協力性があるのが特徴です。地場産業や伝統工芸、歴史を紹介・継承する事業を展開することで、地域の魅力の再確認とその発信に努め、まちづくりの推進に努めています。

**東部生涯学習センター** 〒420-0803 静岡市葵区千代田七丁目 8 番 15 号 TEL263-0338

東部生涯学習センターは、葵区の中心市街地東側の住宅地にあり、周辺には遊水地や田園風景も見られます。地域住民の学習意欲が強く、サークル活動が活発で市内の文教地区とも呼ばれています。それらの特徴を活かした各種事業を展開し、文化の発信・継承と魅力あるまちづくりの推進に積極的に取り組んでいます。

**北部生涯学習センター** 〒420-0871 静岡市葵区昭府二丁目 14 番 1 号 TEL271-5111

北部生涯学習センターは、幹線道路に近い新興住宅地にあり、北奥に広いエリアです。安倍奥の歴史的背景には山岳信仰にまつわる伝承が数多く残されています。近年は住宅化が進み、人口も年々増加しています。そこで、近住する勤労者や学生と、従来からの居住者を結びつけることが、まちづくりの一端を担う当施設の役割と考えます。地域の魅力を紹介し、地域と結び付ける事業展開を推進し、実践しています。

**藁科生涯学習センター** 〒421-1217 静岡市葵区羽鳥本町 5 番 9 号 TEL278-4141

藁科生涯学習センターは、居住人口が増加する服織地域周辺と、従来からの農山村地域の境目に位置し、清流・藁科川や、まわりの山々が身近に感じられる地域です。また、木枯らしの森をはじめとした名所旧跡等、歴史的、文化的資産も充実しています。これらの地域資源を活用した体験重視の講座を精力的に実施し、地域のすばらしさの再認識と交流を生むまちづくりへとつながるような事業展開を図っています。

**西奈生涯学習センター** 〒420-0911 静岡市葵区瀬名二丁目 32 番 43 号 TEL265-2468

西奈生涯学習センターは、葵区の東端、清水区境と隣接する、幼稚園から大学までがある文教地域であり、梶原山をはじめ自然も充実した環境にあります。そのような施設の特徴を活かして、学校や地域の団体等との共催事業を展開し、また梶原山の自然観察など地元の魅力の紹介も行っています。住民に地域の特性を再認識していただき、「集まる」「つながる」「発信する」まちづくりを目指す事業を展開しています。

**南部生涯学習センター** 〒422-8074 静岡市駿河区南八幡町 25 番 21 号 TEL281-2184

南部生涯学習センターは、駿河区の中心部、区役所や大型ショッピングセンターが開設され、新しい市街地が形成された地域に位置します。地元住民をはじめ駿河区全域から利用者が集まっています。登呂遺跡をはじめとした著名な施設が豊富にあり、古さと新しさの同居する地域の特性を市民に紹介し、まちづくりにつながる事業展開に努めています。

**長田生涯学習センター** 〒421-0137 静岡市駿河区寺田 131 番地の 1 TEL257-0780

長田生涯学習センターは、駿河区の西側、安倍川右岸の郊外住宅地にあり、地元住民に多く利用されています。ここは地域住民のつながりが強い地域であり、まちづくりも活発です。また、古事記の時代からの歴史的風景が数多く残り、風光明媚な場所でもあります。この特性を活かし、地域を誇りに思い、一層愛着を持つ人が増えるような事業の展開に積極的に取り組んでいます。

**大里生涯学習センター** 〒422-8051 静岡市駿河区中野新田 57 番地の 5 TEL283-1698

大里生涯学習センターは、駿河区の安倍川東側に位置し、近年は著しい宅地化の見られる地域に立地しています。施設は、全国的にも稀な中学校との複合施設です。そのような特色を活かし、次世代を担う子どもたちや地域住民が交流、連携をすることで、新しいまちづくりの動きにつながるような事業の実施に努めています。

**駿河生涯学習センター** 〒422-8021 静岡市駿河区小鹿二丁目 25 番 45 号 TEL202-4300

駿河生涯学習センターは、駿河区の東側にあり、近年の急速な都市開発により、住民の流動性が高い地域です。また、勤労者福祉センターと老人福祉センターとの複合施設であるため、地域住民のほか、多様な市民が集まるため、事業にも多様性が求められます。静岡大学をはじめとする高等教育機関の充実した地域であることから、これらの機関と連携し、専門的な分野についても学習機会を提供するとともに、学生等、若い世代の社会参加を促し、地域とつながる事業展開に取り組んでいます。

(平成 21 年 4 月より指定管理者)

**北部生涯学習センター美和分館** 〒422-8021 静岡市葵区安倍口団地 5 番 1 号 TEL296-7122

北部生涯学習センター美和分館は、葵区郊外・安倍川右岸美和地区の新たな「知の拠点」となること、また住民に親しまれ地域のランドマークとなることを目指し、平成 21 年 9 月にオープンした新しい施設です。図書館との複合施設になっており、「アカデ美和」(※アカデミー・アカデミック・アカデミアのそれぞれの意味に美和地区の学びの拠点になることを祈願した造語)の愛称を冠して、美和地区住民のふれあいの場として、またまちづくりのための学習やコミュニティ活動の拠点となる施設をめざしています。

(平成 21 年 9 月より指定管理者・財団内における組織名は「美和生涯学習センター」)

**6 静岡市南部勤労者福祉センター** 〒422-8021 静岡市駿河区小鹿二丁目 25 番 45 号 TEL202-4300

勤労者をはじめとした市民を対象に、文化教養の向上、健康増進、余暇利用の充実を図るための施設です。エアロビクス講座やパソコン講習などの開催、トレーニング機器を利用した健康づくりやインターネットに接続したパソコンの個人利用ができます。

(平成 21 年 4 月より指定管理者)

**7 静岡市小鹿老人福祉センター** 〒422-8021 静岡市駿河区小鹿二丁目 25 番 45 号 Tel.202-4300

60 歳以上の方を対象に、健康で生きがいを持った明るい生活を送っていただくための、健康の増進・教養の向上・仲間づくりの支援の場です。ちぎり絵や囲碁など各種講座の開催や、利用者が自主的にグループをつくり様々な活動を行っています。

(平成 21 年 4 月より指定管理者)

**8 静岡市東海道広重美術館** 〒421-3103 静岡市清水区由比 297-1 Tel.375-4454

平成 6 年に、東海道の宿場町「由比宿」の本陣跡地である由比本陣公園内に開館した美術館で、江戸時代の浮世絵師・歌川広重（1797-1858）の名を冠した日本で最初の美術館です。

収蔵品は風景版画の揃物の名品を中心に約 1,400 点を数え、常に新しい視点で浮世絵芸術の素晴らしさを満喫していただけるよう、バラエティーに富んだ企画展を開催しています。また、講演会やギャラリートーク等の関連事業も実施しています。

館内には展示室の他、「浮世絵の基礎知識」「ガイダンスルーム」等があり、浮世絵版画摺りの技術や江戸文化への理解を深めていただける工夫がされています。

(平成 22 年 4 月より指定管理者)

**9 静岡市美術館** 〒420-0852 静岡市葵区紺屋町 17-1 Tel.273-1515

平成 22 年に整備された静岡市美術館は、商業文化施設が集積する J R 静岡駅前という全国でも有数の好立地に位置しています。国宝や重要文化財等、国指定文化財も展示可能な設計がなされ、十分な広さの展示室、大きなエントランスホール、多目的室、ワークショップルーム等の充実した設備が備えられています。

美術、デザイン、工芸等、幅広いジャンルの展覧会を開催するほか、エントランスホールや多目的室、ワークショップルームを「交流ゾーン」として位置づけ、同時代のアートシーンを紹介する小企画展示や、市民参加型のトークイベント等、様々な交流事業を実施する予定です。初めて美術館を訪れる方から、専門的な知識を求める方まで、また、美術館の将来を支える子ども達からお年寄りまで、長期的な視野に立って美術に親しむ層を育成し、市民文化の向上に努めます。

(平成 22 年 5 月より指定管理者 平成 22 年 5 月開館予定)